

労働保険事務組合 認可申請書記載事項等変更届 添付書類一覧表

組織 内容	法人団体	任意団体（法人以外の団体）	提出先	備考
名称	・総会等議事録 ・登記簿謄本	・総会等議事録	事務組合を 管轄する 安定所 （二元労災 適用事業の みの事務組 合は管轄監 督署）	類似の名称が存在す ると、業務運営上支 障をきたすため事前 に労働局へ協議する こと。
	※「労働保険料専用口座開設・変更届」も提出すること。 ※ 口座振替利用の場合は「口座振替納付書送付依頼書（変更）」（厚生労働省 HP 参照）も併せて提出すること。提出先は変更届等と合わせて「労働局」へ。			
所在地	・総会等議事録 ・登記簿謄本	・総会等議事録	労働局	変更前の安定所（監 督署）へ提出するこ と。
代表者	・総会等議事録 ・登記簿謄本 ・新代表者の経歴書（HP 参照）	・総会等議事録 ・新代表者の誓約書（HP 参照） ・新代表者の経歴書（HP 参照）	労働局	
	※「労働保険料専用口座開設・変更届」も提出すること。 ※ 口座振替利用の場合は「口座振替納付書送付依頼書（変更）」（厚生労働省 HP 参照）も併せて提出すること。			
役員 （理事等）	・総会等議事録 ・登記簿謄本 ・新役員の経歴書（HP 参照）	・総会等議事録 ・新役員の誓約書（HP 参照） ・新役員の経歴書（HP 参照）	事務組合を 管轄する 安定所 （二元労災 適用事業の みの事務組 合は管轄監 督署）	定款、会則等におい て役員として定めら れている範囲の者す べて提出すること。
監事 （監査役）	・総会等議事録 ・登記簿謄本 ・新監事の経歴書（HP 参照）	・総会等議事録 ・新監事の誓約書（HP 参照） ・新監事の経歴書（HP 参照）		定款、会則等におい て役員として定めら れている範囲の者す べて提出すること。
事務総括 責任者	・新責任者の経歴書（HP 参照）	・新責任者の経歴書（HP 参照）		
事務処理 規約	・総会等議事録 ・新事務处理的規約	・総会等議事録 ・新事務处理的規約		関係法令に抵触しな いよう事前に労働局 へ協議すること。
その他 （約款・ 会則等）	・総会等議事録 ・新約款・会則等	・総会等議事録 ・新約款・会則等		組織管理体制、団体 事業内容等変更の場 合に提出すること。

※「総会等議事録」及び「登記簿謄本」は、写しの提出でも可。

※ 変更届提出の際には「**総会等議事録**」の添付が必要（事務総括責任者変更時を除く）

※ 総会等とは、母体団体の議決機関のことで、総会や総代会のことで、役員会や理事会は含まれません。

急を要し、すぐに総会の開催が困難である場合で、役員会の執行機関において承認されて、その内容が遵守されることが認められ、かつ次回の総会等で議決されることが確実であるときは、役員会、理事会の議事録を添付のうえ提出し、後日、母体団体の総会（議決機関）で承認を得た議事録の提出をお願いします。

※HP 参照：愛知労働局ホームページ様式集 参照

※厚生労働省 HP 参照：厚生労働省ホームページ 参照